

中期財政見通し

(平成30年11月作成)

【見通しの期間】

平成31年度から平成33年度まで

【対象会計】

一般会計

平成30年11月



勝山市

1 はじめに

国は、東日本大震災からの復興・創生及び平成 28 年熊本地震からの復旧・復興に向けて取り組むとともに、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現していく。このため、「経済財政運営と改革の基本方針 2018」、「未来投資戦略 2018」等を着実に実行する。さらに、全ての世代が安心でき、活躍できる「全世代型社会保障制度」を実現するため、労働制度をはじめ制度全般の改革を進める。また、来年 10 月に予定されている消費税率の引上げを控え、経済財政運営に万全を期す。相次ぐ自然災害について、被災者への生活支援及び被災地の復旧・復興を全力で進める。好調な企業収益を、投資の増加や賃上げ・雇用環境の更なる改善等につなげ、地域や中小・小規模事業者も含めた経済の好循環の更なる拡大を実現するとしている。

このような社会経済情勢の中、勝山市では、第 5 次勝山市総合計画の基本構想に掲げる目指すべきまちの姿「小さくてもキラリと光る 誇りと活力に満ちた ふるさと勝山」の実現に向け、時代の情勢に的確に対応するとともに、将来を見据え、まちづくりのための様々な取り組みを計画的かつ着実に推進している。

また、勝山市における「まち・ひと・しごと」の創生（※勝山市地方創生総合戦略）は、第 5 次勝山市総合計画を基に、策定からこれまで展開してきた施策の延長線上にあるものと考えており、総合計画をベースにして、策定時と今日の社会情勢の変化に鑑み、見直すべきもの、守るべきもの、攻めるべきものに峻別し、新たに地方創生を進める上で、勝山市に必要なものを加え、幅と厚みを持たせて更なる独自性を発揮するものである。

今後は、厳しい財政状況下においても、「第 5 次勝山市総合計画」及び「勝山市地方創生総合戦略」に掲げる施策を着実に推進するとともに、社会経済状況の変化による新たな課題にも的確かつ機動的に対応できるよう、各種事業の計画性、投資効果、緊急性等を十分勘案し、優先順位を検討するなど、限られた財源を重点的、効率的に配分できるようにしていく必要がある。

今回示す収支見通しは、あくまでも現時点における一定の前提条件のもとでの試算という位置づけのものである。

2 収支見通しの前提条件等

- (1) 国・県関係における見通しの前提条件としては、現在の地方自治、地方財政のスキームが大枠として維持されることを前提として試算した。特に歳入面でウエイトが大きい地方交付税（臨時財政対策債含む）および国、県の補助金等については、以下の前提条件を設定して収支見通しを立てた。

- ①平成 31 年度以降も、平成 30 年度と同水準の地方一般財源総額が確保されること
・国が平成 30 年 8 月に示した「平成 31 年度地方財政収支の仮試算」では、「地方の一般財源総額について、平成 30 年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされている。

一般財源総額	62.7 兆円	(H30 : 62.2 兆円)
地方交付税出口ベース	16.0 兆円	(H30 : 15.9 兆円)

そこで、平成 31 年度以降、この収支見通しの期間中は、国において平成 30 年度と同水準の地方一般財源総額が確保されるものとして試算した。

- ②国、県の補助事業については平成 30 年度のスキームが継続されること
- ・補助対象事業および国庫（県）補助率や起債充当率等については、現行制度（平成 30 年度のスキーム）が継続されるものとして試算した。

（2）市における見通しの前提条件としては、以下の 2 点の通りとし試算を行った。

①決算ベースでの収支見通し

- ・当初予算ベースでの見通しと決算ベースでの見通しを比較すると決算剰余金（不用額）の関係から年度末財政調整基金残高に大きな乖離が生じることとなる。そのため、中期財政見通しでは、近年の決算剰余金の平均額相当を予め繰越金で見込むこととし、より実績（決算）に近い見通しとしている。※当初予算編成時は、繰越金を多く見込むことができないため、この見通しとは齟齬が生じることとなる点に注意が必要である。

②市債の借入れ

- ・公共施設等の普通建設事業の財源の一部を地方債で調達することで、住民負担の世代間の公平を図るため下記のルールで借入れを行う。
 - 地方財政措置（普通交付税算入等）のある市債
 - 地方財政措置（普通交付税算入等）のない市債については、国庫補助事業に充当する一般補助施設整備事業債、低金利での借入れができる福井県振興資金貸付金、資本形成に繋がらないが国が特別に地方債の発行を認めている公共施設等適正管理推進事業債（除却債）のみ

（3）歳出面で大きなウェイトを占める主要な施策、プロジェクトについては、以下の前提条件を設定して収支見通しを立てた。**【括弧内は平成 30 年度から平成 33 年度までの事業費 2 億円以上を抽出】**

①社会資本整備総合交付金（道路）事業【595 百万円】

- ・道路改良、消雪設備、橋梁補修、舗装、除雪機械購入等を見込んでいる。

②企業振興助成金【583 百万円】

- ・新設、増設等の設備投資を行う企業に対する助成金。

③県営事業負担金【533 百万円】

- ・県が実施する中山間地域総合整備事業、農村地域防災減災事業の負担金。

④社会資本整備総合交付金（都市再生整備）事業【520 百万円】

- ・長尾山総合公園を含む旧勝山城下地区の整備などにかかる事業費を見込んでいる。

⑤道路（単独）事業【383 百万円】

- ・道路改良、消雪設備、舗装、照明工事等を見込んでいる。

⑥道の駅建設事業【350 百万円】※県負担事業費分除く

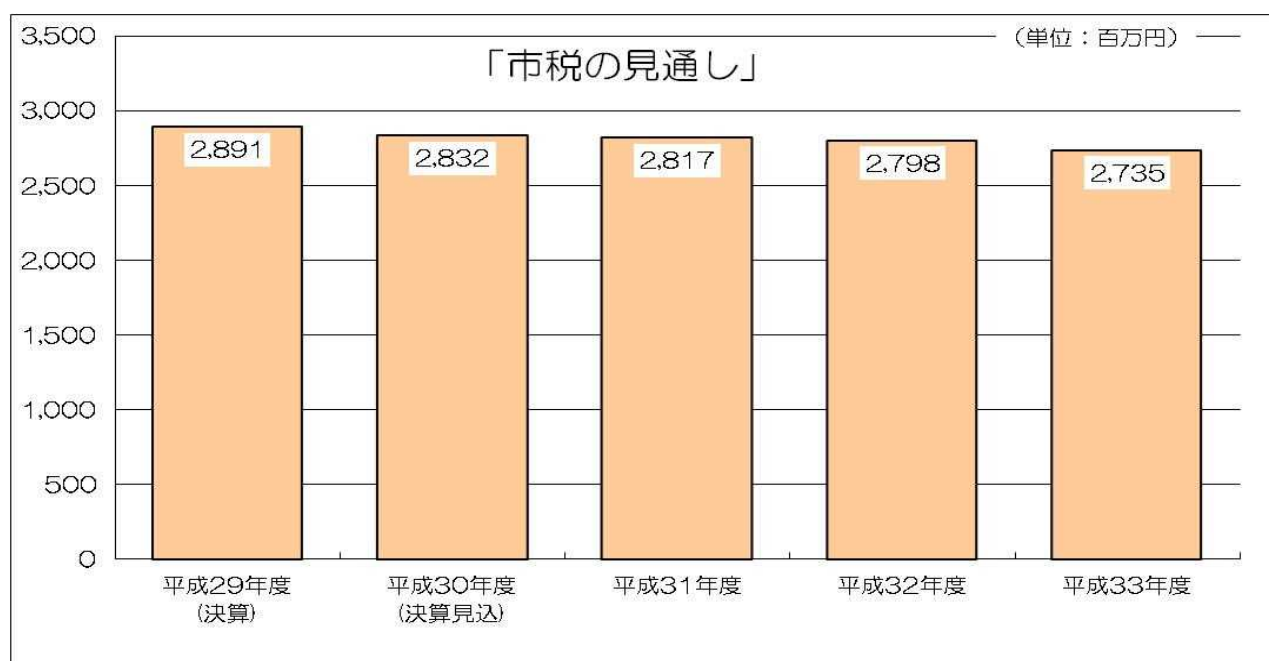
- ・平成 32 年度オープンに向け、地域振興施設、駐車場・トイレの一部の整備などにかかる事業費を見込んでいる。

上記は、これらの大きな財政需要があっても健全な財政運営を維持できるかどうかを見通すために、試算のうえで前提条件としたものであり、スケジュール、事業費を決定したものではありません。

3 歳入の見通し

【市税】

- ・個人市民税は、税制改正による配偶者控除の見直しなどにより、納税義務者数が減少、所得控除額も増額するものとし減収を見込んだ。
- ・法人市民税は、法人税(国)の減率、地方税収の偏在を是正する目的で創設された地方法人税の拡充に伴う減収を見込んだ。
- ・固定資産税は、今後も地価の下落傾向は続くと見込み、家屋についても平成 33 年度に予定されている評価替による減収を見込んだ。
- ・軽自動車税は、平成 28 年度の新規登録分等の税率改正による影響が暫く継続するものとし増収を見込んだ。更に平成 31 年 10 月から導入予定の環境性能割分の増収も見込んだ。



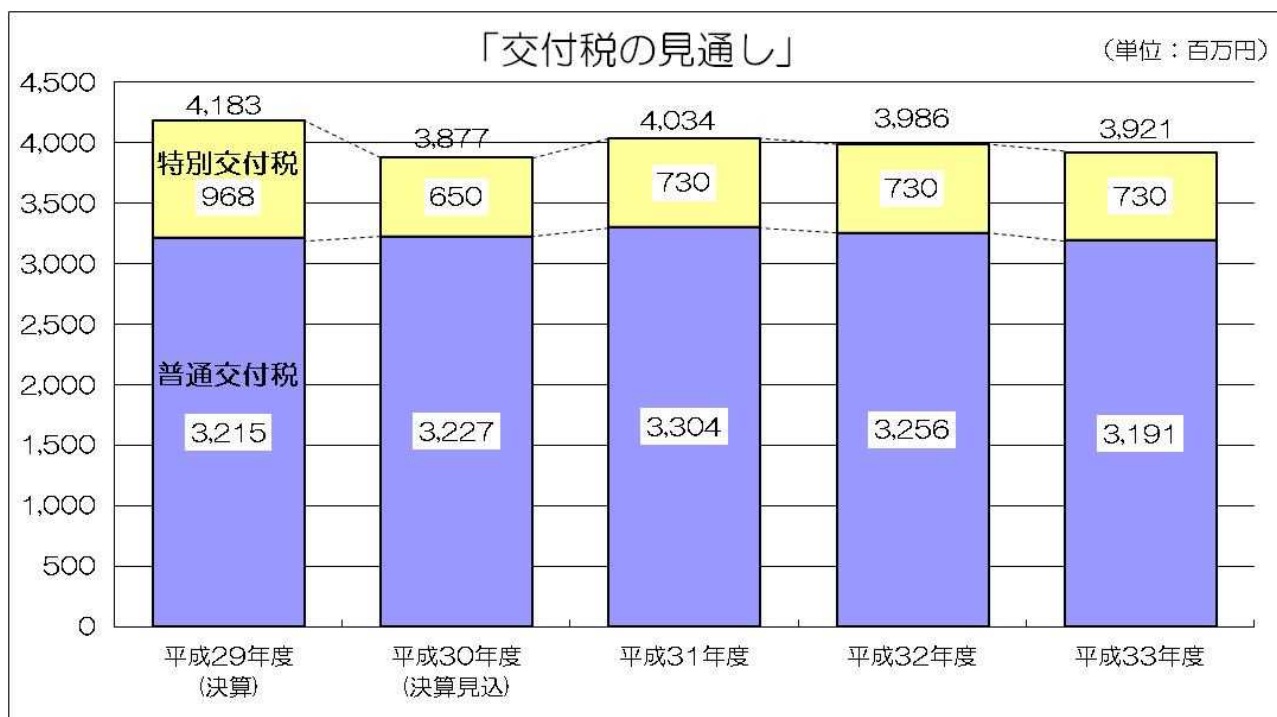
【地方交付税】

(普通交付税)

- ・平成 30 年度算定額を基に、平成 31 年度以降の市税、事業費補正、公債費分の増減を見込んだ。
- ・平成 28 年度算定において措置された測定単位(人口)の急減補正について、今後段階的に縮小されることを踏まえ減額を見込んだ。
- ・平成 28 年度算定から導入されたトップランナー方式について、今後段階的に拡充されることを踏まえ減額を見込んだ。
- ・平成 31 年 10 月からの消費税率引上げによる地方消費税交付金の増額分については、その全額が社会保障関係費等の充実・拡充、及び消費税増額による支出増額部分に充当されるものとして、交付税の算定には影響を及ぼさないものとした。
- ・消費税率引上げと同時に実施される予定の幼児教育・保育無償化による地方負担の増額分については、普通交付税で財政措置がされることとして増額を見込んだ。
- ・平成 32 年度国勢調査による測定単位(人口)の置換えによる影響額については、平成 27 年度国勢調査と同じ程度と見込み、平成 33 年度より減額を見込んだ。
- ・普通交付税の振替である臨時財政対策債については、今後も制度が継続されるものとし所要額の発行を見込んだ。(市債の項目で計上)

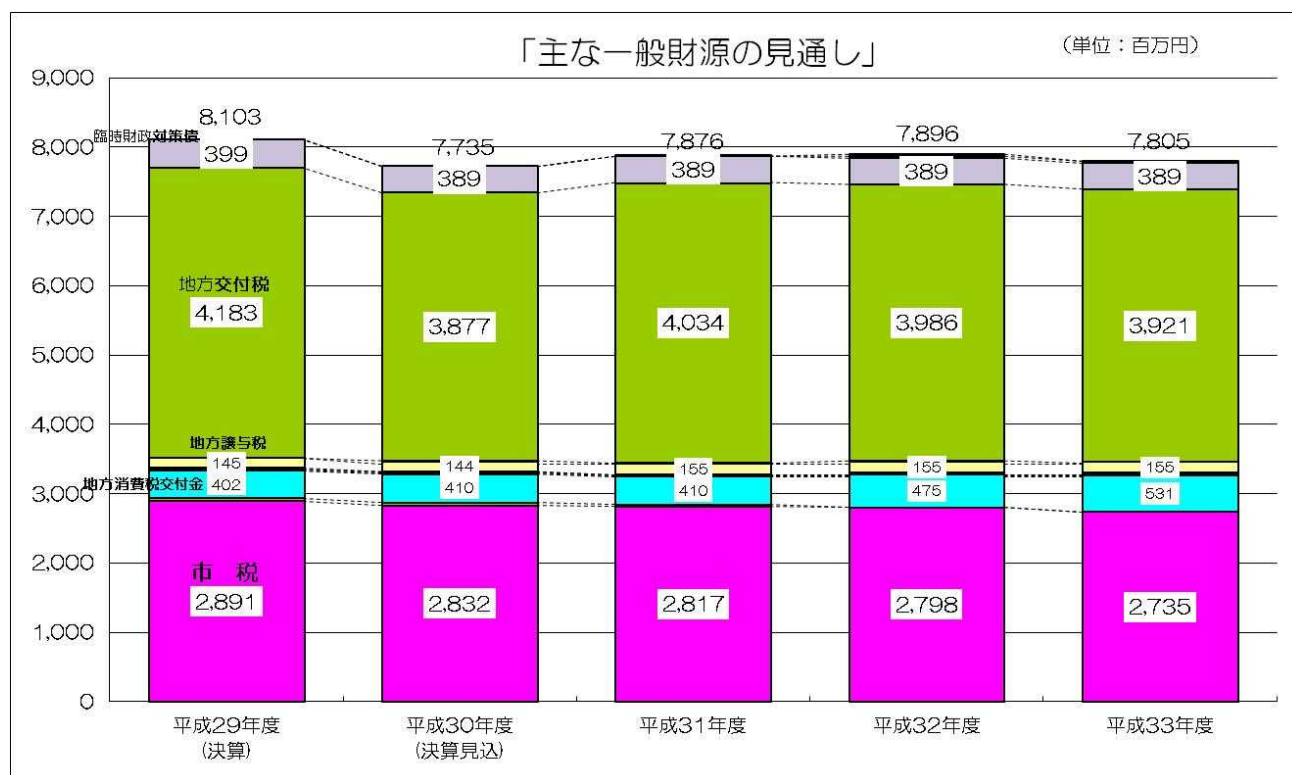
(特別交付税)

- ・特別交付税は、平成 31 年度以降は、歳出における維持補修費（除排雪経費）を考慮し増額を見込んだ。



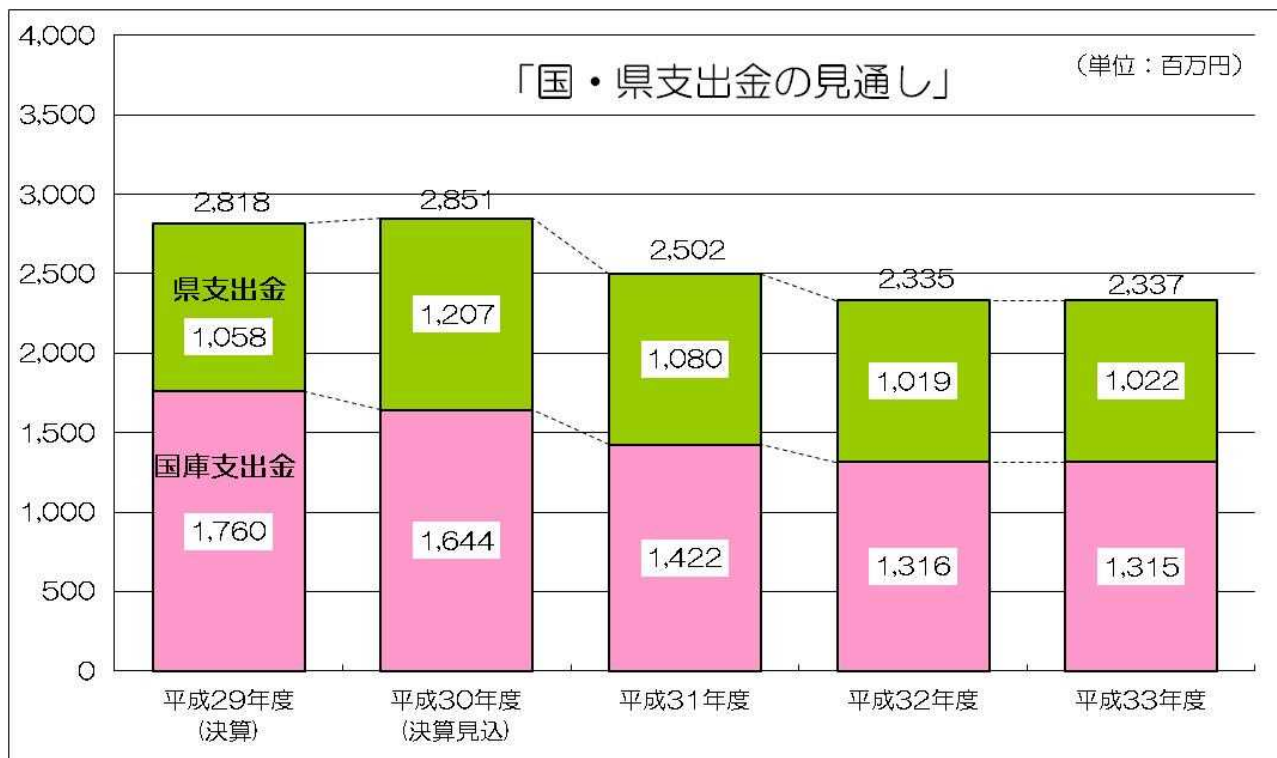
【主な一般財源】

- ・主な一般財源全体では、地方消費税率が平成 31 年 10 月より引上げされるため、平成 32 年度以降、地方消費税交付金が段階的に増額すると見込んだが、市税が法人市民税、固定資産税等の影響により減額、地方交付税も普通交付税の影響により年々減額となるため、平成 33 年度には約 78 億円になると見込んだ。



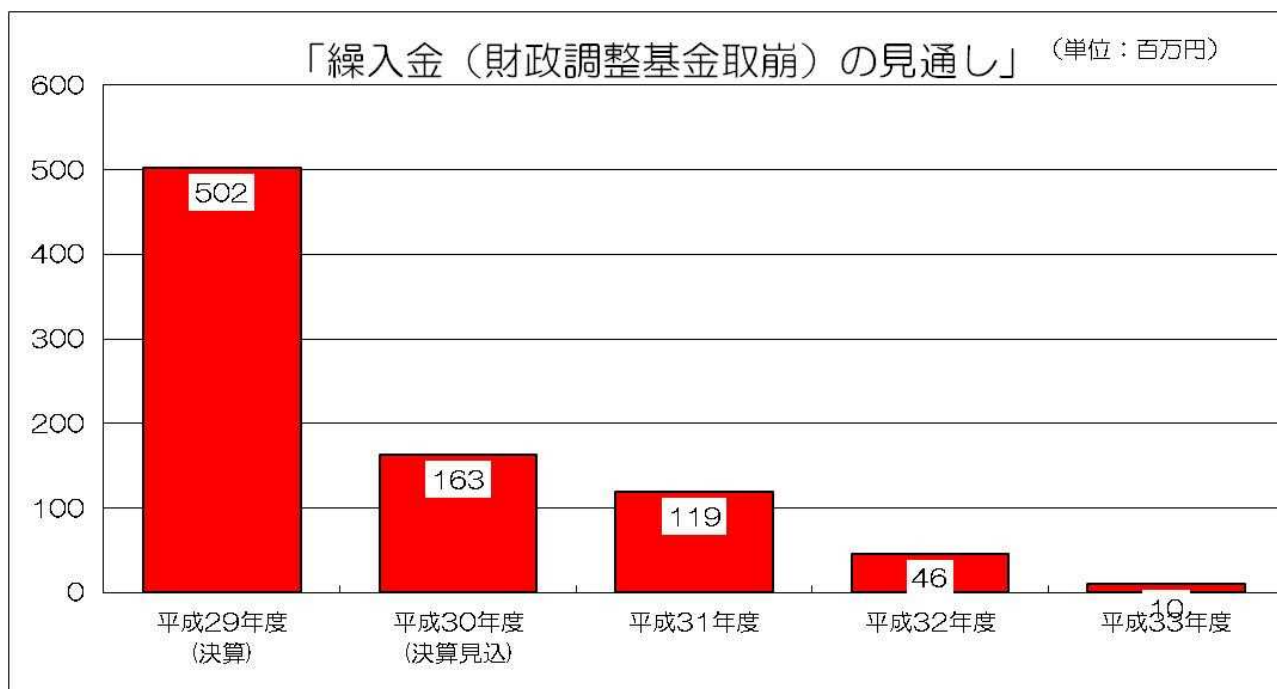
【国庫支出金、県支出金】

- ・過去の決算額より特殊要因分を除いた平均額を算出し、今後、各年度に見込まれる特殊要因分を歳出連動で見込んだ。



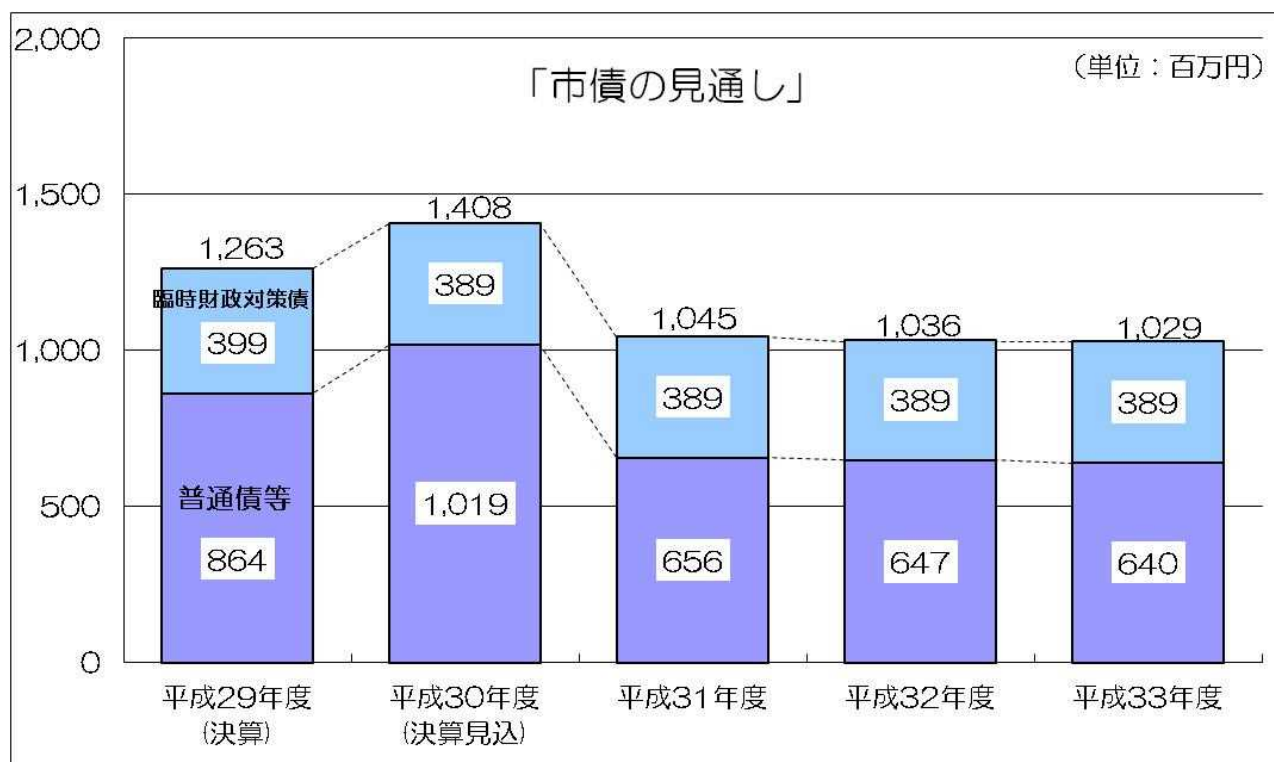
【繰入金】

- ・財政調整基金取崩しの見通しについては、各年度の歳入歳出差し引き不足額の繰入れを見込んだ。



【市債】

- ・臨時財政対策債は、今後も制度が継続されるものとし、平成 30 年度算定額を平年ベースとして見込んだ。
- ・その他の普通債等は、各年度に想定される普通建設事業債を歳出連動で見込んだ。



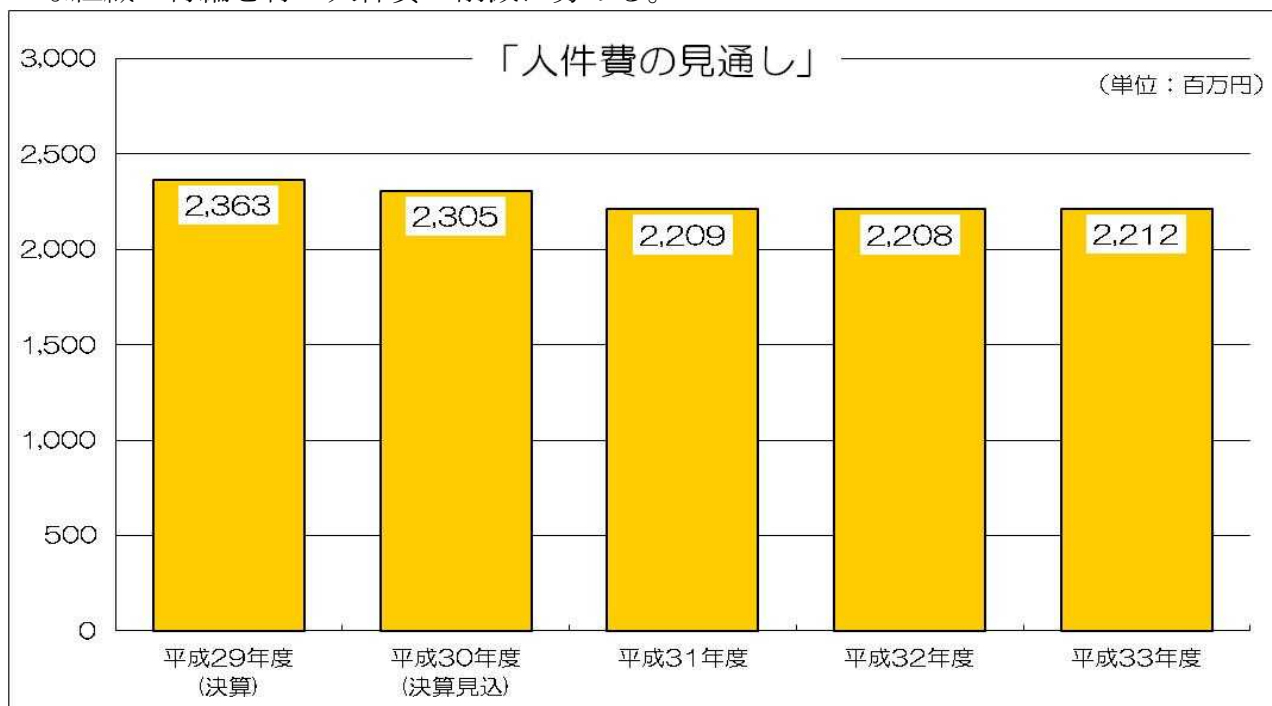
【その他の歳入】

- ・自動車取得税交付金は、平成 31 年 10 月の消費税率引上げ時に廃止されることから、平成 31 年度は半減、平成 32 年度は皆減とし、平成 31 年 10 月から導入予定の自動車税環境性能交付金の増収を見込んだ。
- ・地方税収の偏在是正を図るため創設された地方法人税の拡充に伴う市町村の減収補填措置として、平成 32 年度から法人事業税交付金を見込んだ。
- ・分担金及び負担金は、平成 31 年度より私立保育園 4 園が認定こども園に移行する見込みのため、私立保育園保育料の大幅な減額を見込んだ。更に消費税率引上げと同時に実施される予定の幼児教育・保育無償化により段階的に減額となると見込んだ。
- ・使用料及び手数料は、公立幼稚園保育料及び公立保育園保育料が幼児教育・保育無償化により段階的に減額となると見込んだ。また、消費税率引上げに伴い、消費税は最終的には消費者が税の負担者になることが予定されている間接税であることを踏まえ、平成 32 年度から使用料等の値上げを前提に見込んだ。
- ・上記以外の収入は、平成 30 年度決算見込と同水準を見込んだ。

4 歳出の見通し

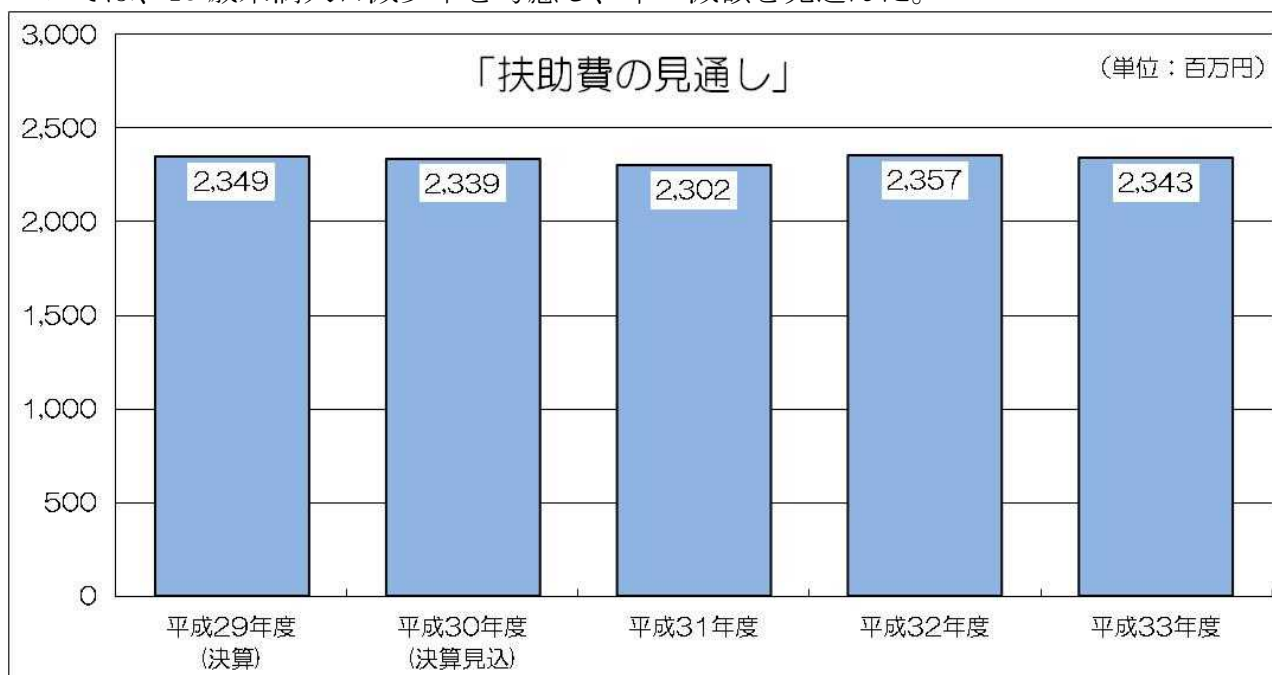
【人件費】

- 第2次勝山市行財政改革実施計画に基づき、出先機関の再編、民間活力の導入を進め、人件費の削減を行う。更に30年度末には、定年退職者数が多くなっているため、効率的な組織の再編を行い人件費の削減に努める。



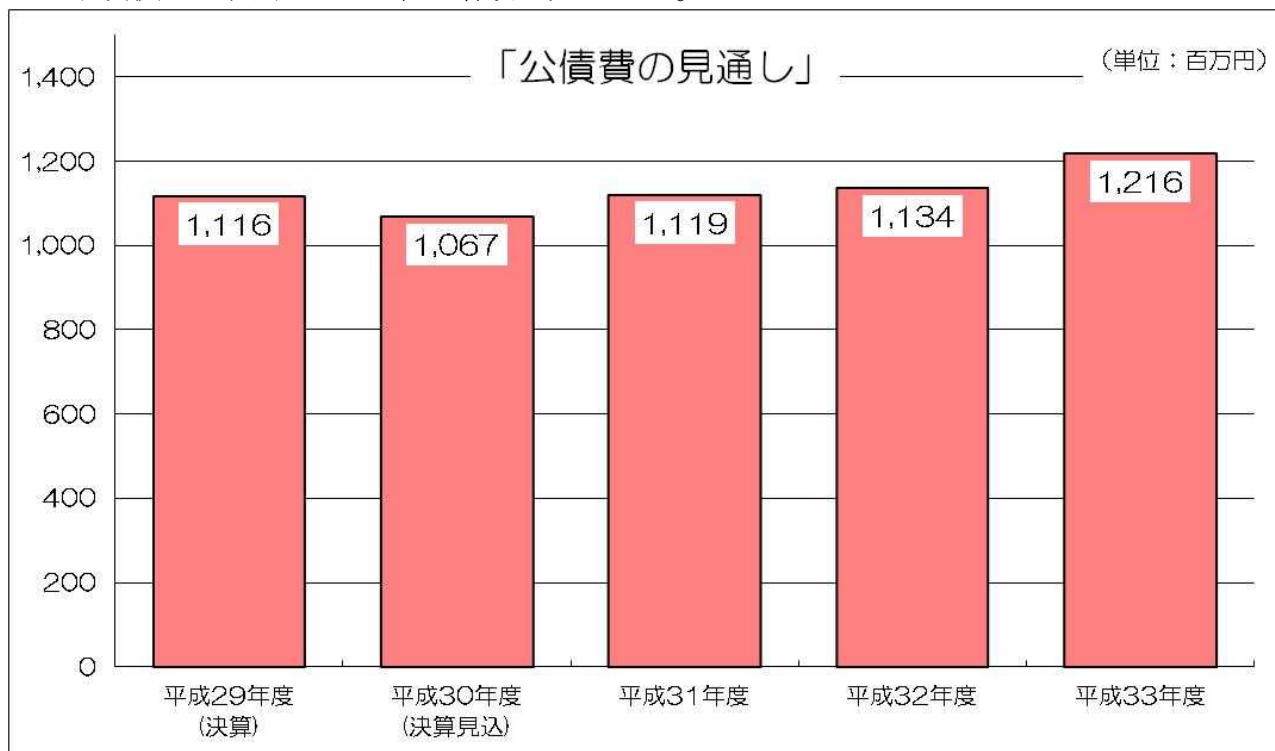
【扶助費】

- 社会福祉費は、直近の伸び率を考慮し、年々増額を見込んだ。
- 老人福祉費は、65歳以上人口伸び率を考慮し、年々増額を見込んだ。
- 児童福祉費は、平成31年10月の消費税率引上げと同時に実施される予定の幼児教育・保育無償化により認定こども園への運営委託料が段階的に増額となるが、それ以上に、平成31年度より私立保育園4園が認定こども園に移行し、保育料が認定こども園に直接納付されることとなるため、運営委託料は減額となる。私立保育園運営委託料以外については、15歳未満人口減少率を考慮し、年々減額を見込んだ。

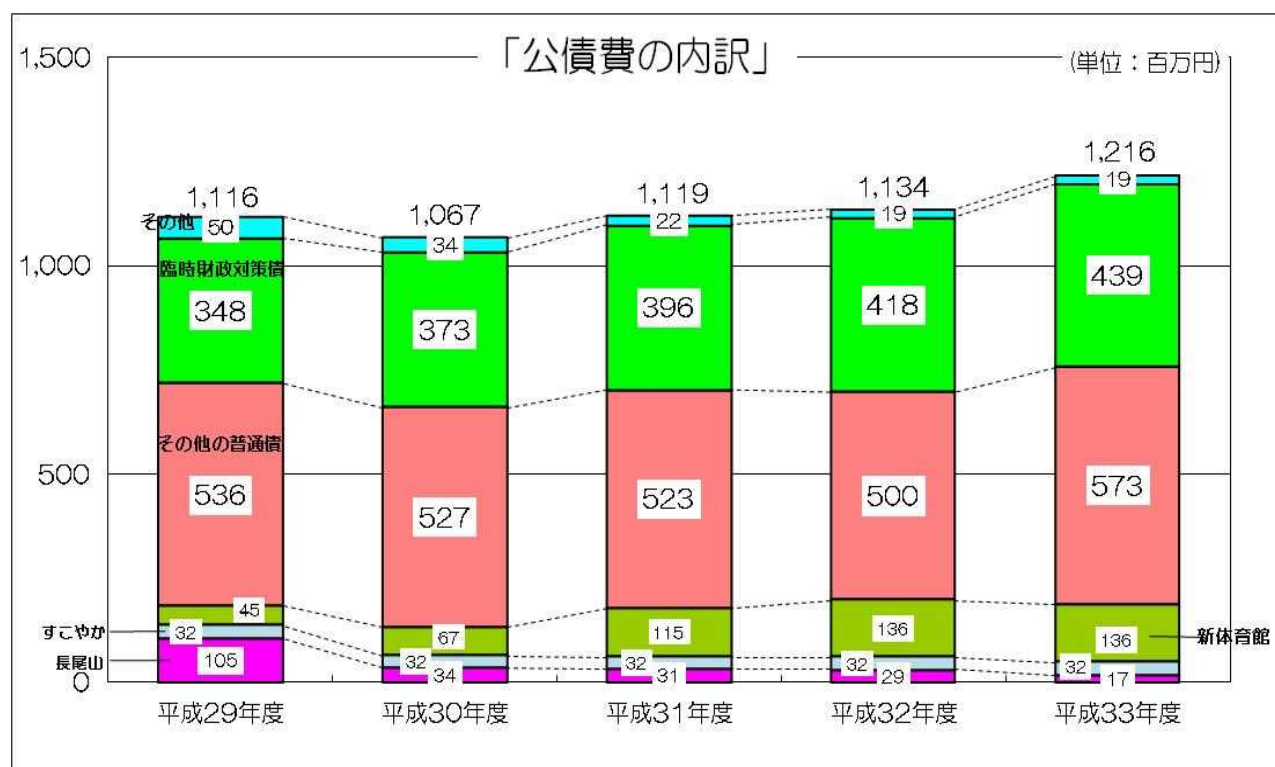


【公債費】

- 発行済み市債の償還金及び新規発行予定の市債償還シミュレーションにより見込んだ。
長尾山公園第1期事業の償還が順次終了するものの、毎年借入れを行っている臨時財政対策債やジオアリーナ、ジオターミナル建設事業などの大型プロジェクトにより発行した市債償還の開始により年々増額を見込んだ。

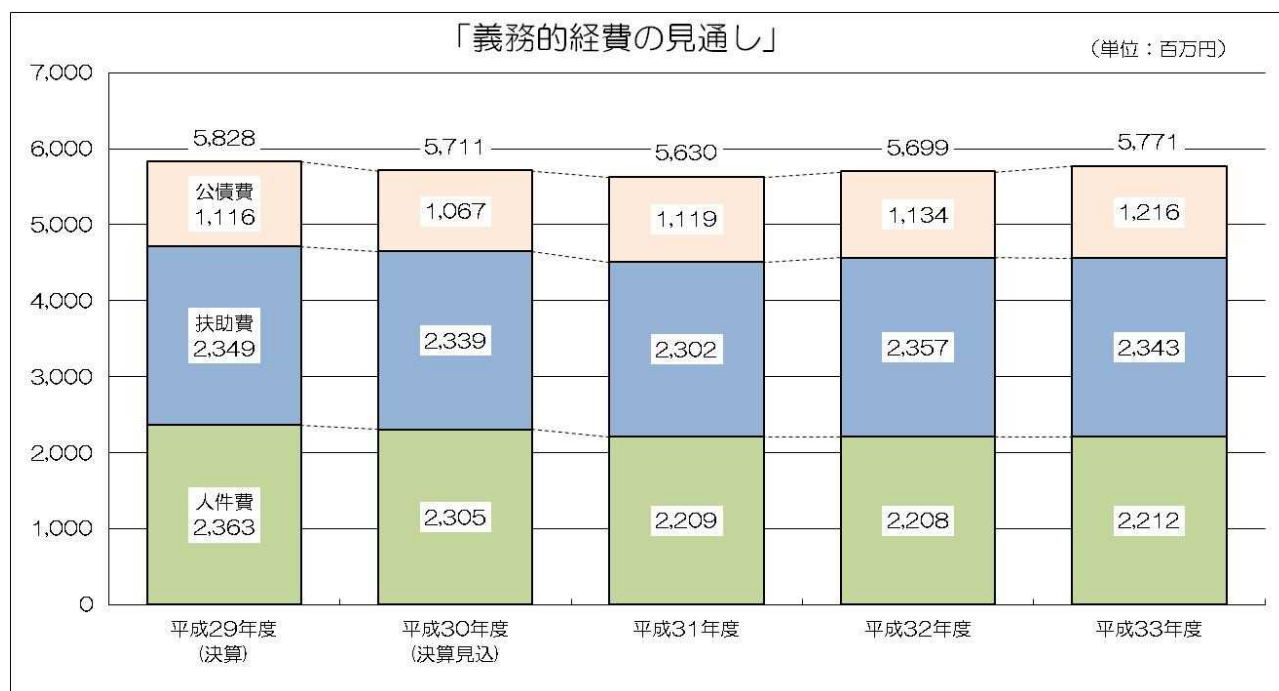


内訳



【義務的経費】

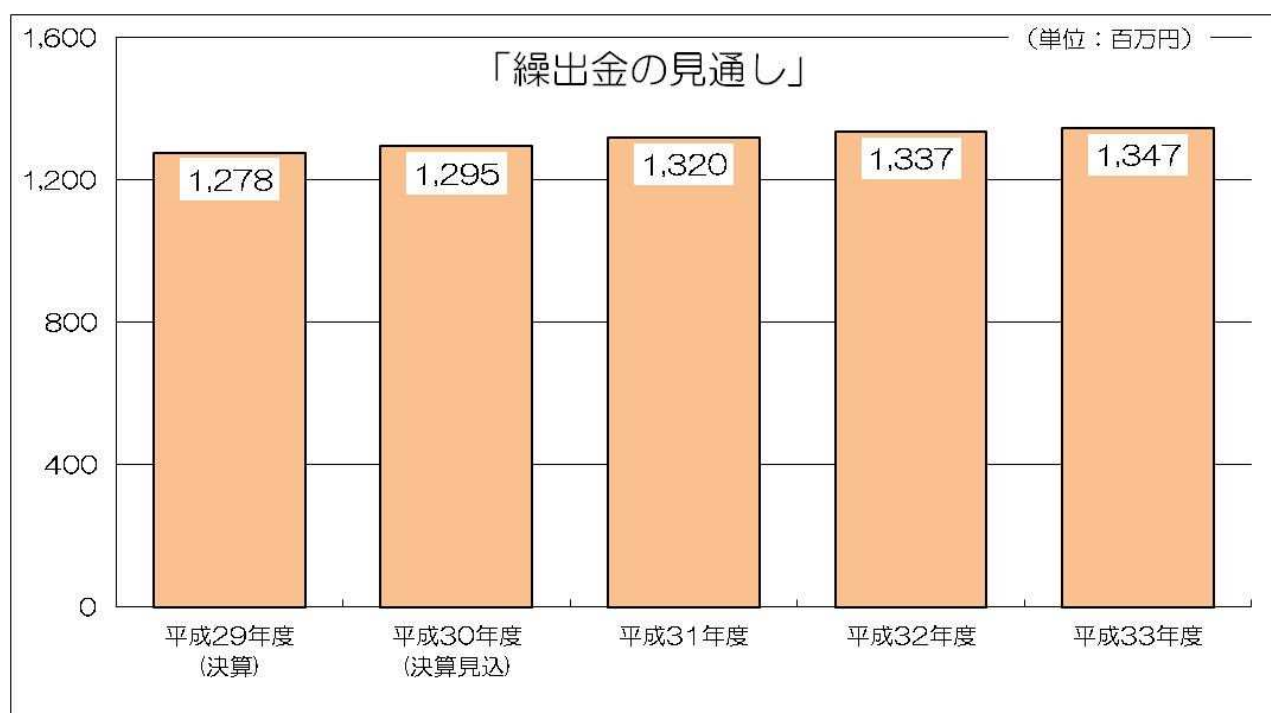
- ・義務的経費は、人件費の減額以上に、公債費の増額が大きいため、全体では増額が見込まれる。



【繰出金】

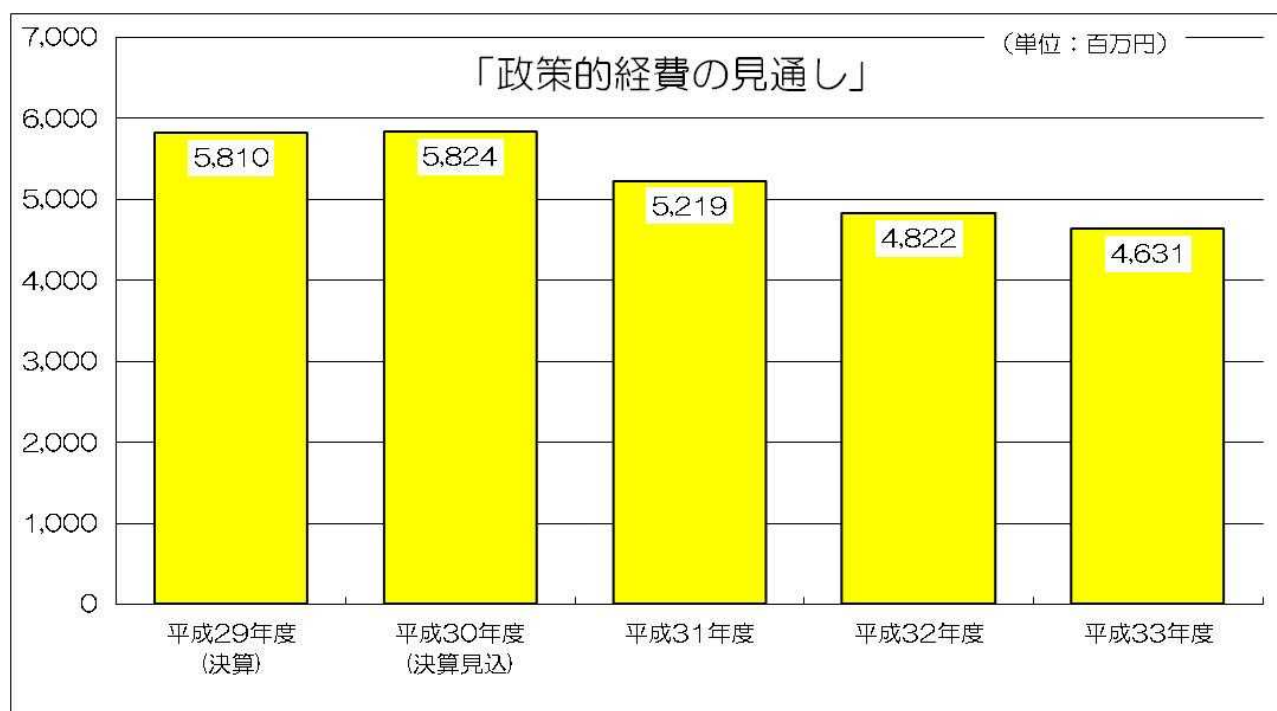
- ・各特別会計の中期見通しを基に繰出金を見込んだ。国民健康保険、介護保険及び後期高齢者医療特別会計(広域連合負担金含む)への繰出は、被保険者数の減少に伴い減額を見込んだ。

下水道事業特別会計への繰出は、公債費の増額その他、管渠布設がほぼ完了するため受益者負担金が減額、人口減少に伴い使用料が減額となるため増額を見込んだ。



【政策的経費（上記以外の経費）】

- ・政策的経費については、下表のとおり見込んだ。平成 30 年度から平成 33 年度までの事業費合計が 2 億円以上の主な事業については、P2 の通りである。
- ・平成 31 年度に大幅に減額となっている主な要因(平成 30 年度比較)
 - 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画）事業の皆減（△約 4 億円）
 - 国民体育大会開催経費の皆減（△約 1 億 7 千万円）
 - 旧木下家住宅整備事業の皆減（△約 1 億円）
 - 除雪ドーザー等購入費用の皆減（△約 8 千万円）
- ・大野・勝山地区行政事務組合負担金については、ビュークリーンの建設事業債の償還が平成 31・32 年度で段階的に終了するため減額を見込んだ。（平成 30 年度比較）
 - 平成 32 年度（△約 6 千万円）、平成 33 年度（△1 億 7 千万円）



5 平成33年度までの財政見通し

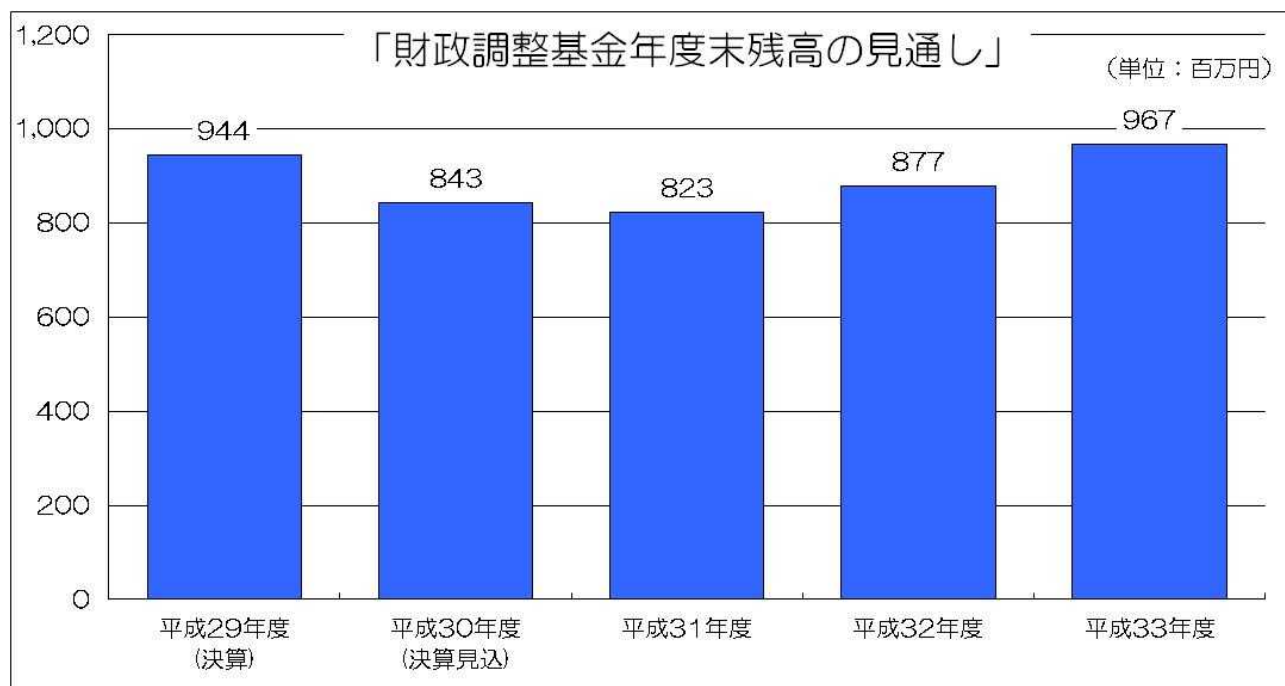
① 財政収支の見通し

(単位：百万円)

項目	年度	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算見込)	平成31年度	平成32年度	平成33年度
歳入		13,188	12,830	12,169	11,858	11,749
市税		2,891	2,832	2,817	2,798	2,735
地方交付税		4,183	3,877	4,034	3,986	3,921
国・県支出金		2,818	2,851	2,502	2,335	2,337
繰入金		585	205	129	56	10
うち財政調整基金		502	163	119	46	10
市債		1,263	1,408	1,045	1,036	1,029
その他収入		1,448	1,657	1,642	1,647	1,717
歳出		12,916	12,830	12,169	11,858	11,749
義務的経費		5,828	5,711	5,630	5,699	5,771
うち人件費		2,363	2,305	2,209	2,208	2,212
うち扶助費		2,349	2,339	2,302	2,357	2,343
うち公債費		1,116	1,067	1,119	1,134	1,216
繰出金		1,278	1,295	1,320	1,337	1,347
政策的経費 (上記以外の経費)		5,810	5,824	5,219	4,822	4,631
うち投資的経費		1,942	1,995	1,470	1,152	1,117

- ・以上、一定の前提条件に基づき、平成33年度までの中期財政見通しを試算すると、上記の通りとなり、見通し期間最終年度である平成33年度の財政調整基金残高は9億6千7百万円になると見込まれる。
- ・今後は、財政調整基金残高を国や県の指導や助言の中で経験則上、望ましいとされている標準財政規模の10%程度である7億円以上を維持できるよう、行財政改革を更に進めるとともに、事業の費用対効果の検証および選択と集中による効率的、効果的な財政運営に努める必要がある。

② 財政調整基金年度末残高見通し



③ 市債年度末残高見通し

